

てんり

市議会により

■発行:天理市議会
■編集:議会広報編集委員会
<http://www.tenri-gika>

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

NO.45

2008年 9月1日



9公民館で開催されました

『市民の皆さんと
議員との校区別懇談会』

CONTENTS

6月定例会	2
市議会に関するアンケート結果	2~3
一般質問ほか	4~6
常任委員会審査の概要ほか	7
とびっくすほか	8

6月定例会

一般会計補正予算

2千901万円可決

第2回定例会では、一般会計補正予算など4議案のほか推薦案、同意案を可決し、19日に閉会しました。

6日の本会議では、会期を20日までの15日間と決めた後、議事日程に入り、報告第2号から第5号までの4報告、また、承認案が上程され、いずれも原案どおり承認した後、市長から平成20年度一般会計補正予算ほか4議案について提案説明があり、1日目を散会しました。

再開された10日の本会議では、一般質問に続き、上程された5議案を各常任委員会に付託し、2日目を散会しました。

11日から16日の間にそれぞれの常任委員会で付託議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

再開された19日の本会議では、一般質問に続き、各常任委員会に付託された議案について、各委員長より報告があり、いずれも原案どおり可決しました。

続いて、農業委員会の委員の推薦を行った後、公平委員会の委員の同意案が上程され、長柄町の飯田眞康氏を選任同意し、本定例会を閉会しました。

『市議会に関するアンケート』最終結果報告

天理市議会

去る5月2日から市内在住の満18歳以上の男女3,000人を無作為抽出で、アンケートを郵送させていただきました。

アンケート配布数	3,000人
不着数	19人
回収数	1,037人
回収率	34.8%
※無回答数もありますので、回収率に合致しない場合もあります。	

- 日々の活動と報酬が比例していない。報酬に見合う仕事をしているとは思えない。
- 会議日数、活動日数と比べ、報酬は多すぎる。
- 年4回の開会だから、奉仕と考え日当制にすべきである。
- 奈良県全体の議員報酬が他市と比較しても高い。
- 期間限定で期末手当の減額を、常勤職でない議員に期末手当は必要ない。
- 財政豊かな市ではない。市税収入の減少を考慮すべき。景気動向を考慮すべき。財政が厳しいなら減らすべき。財政状況により判断すべきである。
- 全国的に見ても多い、類似団体と比較しているのか？人口規模で考えると多い。なぜ現状の額なのか教えてください。ホームページに類似団体との比較分析結果を掲載してほしい。
- 全議員一律ではなく、活動内容によって報酬を決めればよい。
- 庶民感覚を持つべきである。現報酬は高すぎる。
- 議長、副議長も一般議員と同額でよい。
- 議員への各種委員会における報酬は不要である。

Q 政務調査費についてどう思いますか？

- A 上限を決めて、実費支給すればよい。毎回必要とする際に、申請する方式で実施を。
- 財政状況と類似団体との比較により考えるべき。
 - 活動内容がわからない。報酬だけで十分である。調査活動状況が伝わらない現状では必要がない。
 - 悪用していないか心配。ホームページで支出内容を含む明細の開示を、全議員の調査内容と支出明細を公開してほしい。実際の勉強に使っているか疑問、用途をより明確にするべき。
 - 議員が視察を実施した内容の報告を「議会だより」で明らかにしてほしい。
 - 天理市の現状をしっかりと把握する活動と政策立案を、成果を生まない活動費は必要ない。
 - 会計検査院のようなチェック機関(第三者機関)の設置を。
 - 良い調査をするため必要だが、少ない方が良い。
 - やる気の問題だ。自費で良い。

Q 議員・議会についてのご意見

- A 時代を先取りした改革を、慣習にとらわれない見直しが必要である。市民の目線に立って常に改革が必要。

- ・アンケート資料により、少し議会が分かった。議員になる理由を明確にし、開かれた議会にして下さい。
- ・アンケートの集約内容を市民に公表して下さい。定数・報酬について、アンケートをとる行為は自淨作用があると評価する。
- ・市民の声を聞く機会のある議会運営を、議会・議員と会話する機会がない。市民と議会のコミュニケーションが少ない。
- ・生の声を聞く機会が必要。市民と具体的な政策論議をする場を弱い立場の市民の声をもっと聞くべき。市民の生活向上を図る政治を(懇談会など)、市民の声を反映させるため、ホームページで政策ごとにアンケートを実施して目安箱の様な意見箱を設置してほしい。市民に身近な議会にするべき。
- ・議員の活動が見えるように、もっと努力するべき。活動報告を広報等で義務化するべき。
- ・議会で何がどの様に決定されたのか市民に見えるようにしてほしい。ホームページや議会によりて審議結果だけでなく、その議論内容や賛否の状況も開示してほしい。
- ・立候補するときはうまい事言つて当選したら公約を忘れている。選ばれて議会に出ているのだから、人肌脱いで頑張るという意欲が求められている。
- ・選挙のためのお葬式出席はやめてほしい。
- ・個人の陳情は町役員に任せ、議員は大局の市政に目を向けるべき。
- ・議員の地位を利用し、自己利得・利益の追究をしないで、自己利益を目的とした議員はいけない。名誉職ではなく、市民の為に働いてほしい。選挙の時の様な熱のある活動をしてほしい。

- ・行政側と緊張関係をもつ議会運営を、議会のチェック機能の強化を。
- ・議員提案をもっとするべき。各議員の市長への質疑内容に対して、全議員の考えを明らかにし、内容を広報・ホームページで知らせてほしい。
- ・議員の質問回数が少なすぎる、裏でなく表で議論を、市の文化的発展へと寄与するべき。
- ・議会の情報公開をもっと進めるべき、議員がどのような活動をしているか見えるようにして下さい。何を議論し、市民の為になっているのかが見えない。透明性がない。
- ・市議会だよりを読みやすく、分かりやすく、関心が持てるものにしてほしい。
- ・議長専用車は不要、圧力議員は不要、市民の声を公平に反映してほしい。
- ・議員年金制度も見直すべき。議員定年制(例えば65歳)を導入して下さい。
- ・サラリーマン等が働きながら議員・議会活動ができる制度が必要。
- ・全議員の活動評定表を作成し、公表してください。実績を示すべき。
- ・議員の質問内容に深みがない。もっとデータ等調査し質問を。もっと身近な問題を取り上げるべき、勉強していないから、議員として自分の発言が出来ていないのでは。議員の質が悪すぎる。つまらない質問が多く時間の無駄である。

Q 性別、年齢は？ ※10代は満18歳以上が対象

A 男性	505人	女性	516人
10代	25人	40代	145人
20代	86人	50代	186人
30代	143人	60代	225人

Q 市議会に関心がありますか？

A ある	262人	ない	222人
少しある	532人		

Q 「市議会だより」を読んでいますか？

A どの記事も読む	171人
関心のある記事だけ読む	533人
ほとんど読まない	183人
まったく読まない	46人
知らない・見たことがない	89人

Q 「市議会ホームページ」を見たことがありますか？

A ある	148人
知らない・見たことがない	868人

Q 会議などを見たことがありますか？

A 議場で傍聴した	23人
市役所内のTVで見た	73人
見たことがない	929人

Q 現在の市議会を評価しますか？

A 大いに評価する	13人	まったく評価しない	66人
ある程度評価する	262人	わからない	365人
あまり評価しない	311人		

Q 市民の声が反映されていると思いますか？

A 思う	21人	思わない	501人
やや思う	196人	わからない	304人

Q 市議会の改革は必要ですか？

A 必要	638人
必要ない	35人
わからない	352人

Q 「必要」を選ばれた方に対し、改革に取り組む課題は？（複数回答可）

A 審査機能の向上、政策提言機能の強化	221人
休日や夜間など市民の傍聴しやすい議会	114人
市民の声が反映できる懇談会や意向調査	305人
市議会ホームページの充実など情報公開	94人
議員数・報酬などの検討	457人
その他	14人

Q 現在議員定数は20人ですが、議員数をどう思いますか？

A 現状でよい	326人	少ない	13人
多い	488人	わからない	181人

Q 「多い」を選ばれた方に対し、具体的な議員定数は？

A 19人	8人	16人	154人
18人	150人	その他	96人
17人	57人		

Q 毎月52万円の報酬が支給されていますがどう思いますか？

A 適当	146人	少なすぎる	3人
多すぎる	654人	わからない	184人

Q 「多すぎる」、「少なすぎる」を選ばれた方に対し、具体的な報酬額は？

A 10万～19万	8人	40万～49万	281人
20万～29万	50人	その他	29人
30万～39万	205人		

Q 現在議員が活動するために必要な経費を支給する制度（政務調査費制度）があります。（年額ひとり60万円支給）

A どう思いますか？	必要である	252人	わからない	368人
必要ない	367人			

Q 「必要である」を選ばれた方に対し、具体的な政務調査費は？

A 10万～29万	26人	70万～89万	4人
30万～49万	58人	その他	18人
50万～69万	86人		

アンケート調査に多数ご協力いただきありがとうございました

開かれた議会づくりに向けて市民の皆様の議会に対するご意見・ご要望を把握し、今後の議会改革のための資料として活用させていただきます。アンケート資料が必要な方はお申し出くださいましたら、郵送させていただきます。

一 般 質 問 (要旨)

今定例会では、6名の議員が一般質問を行いました。

ここにその件名と要旨を掲載します。詳細は市議会ホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

構想」を7月に提言する予定であり、さらに小水力発電は、日本の再生可能な自然エネルギー電力の約6割を占めている。食とエネルギーの地産地消をどう考え
るか。

イーゼル（BDF）を作り
ディーゼル車や農耕車を走
らせることができる。枯渴
することなく、軽油に比べ
有害物質が少なく大気を汚
さない。ごみ減量にもつな
がる。

子どもとインターネット 対策について

問 情報化社会はますます進む、裏難くなつてゐる

進化し、複数の電子機器を用いている
インターネット、携帯電話
やスマートフォンなど有効に利用す

答 インターネットなどのはんぱないが、反面、犯罪などに悪用されることもある。これらに対する取り組みは。

トラブルから子どもたちを守る対策として、①家庭で

は、有害な情報を含むサイトへ子どもたちがアクセス

するのを防ぐために、
フイ

ルタリングソフトを携帯電話やパソコンに導入することで保護者に啓発していく

②学校では、個人情報を安

（学長）には、僕が恵まれる安

豈に之に酔作にかい
ことや、相手の兼がる清暇

このや 桜三の娘かる恵幸
をメリレ等こ説言しない

「うようやく情報のモラルをアーティスト等に発信したい」と

いじめが性癖の二三ヶ月を高める教育をこつかりする

高める教育を行い、からで
こと。③学校・家庭や地域
社会と連携・協力して取り

食とエネルギーの 地産地消について

松井真理子
議員

問 食料自給率の向上、安全性、CO₂削減にも効果がある「食の地産地消」が注目されていて。原油の高騰により、CO₂の排出が少ない環境に優しいクリーンな新エネルギーを積極的に導入する動きがある。

問 食料自給率の向上、安
全性、CO₂削減にも効果があ
る「食の地産地消」が注目
されている。原油の高騰に
より、CO₂の排出が少ない環
境に優しいクリーンな新工
ネルギーを積極的に導入す
る動きがある。

薔薇の花を通して循環型社会を目指して



今後の学童保育について

働く女性や核家族が増える中で、少子化も進んだ結果、小学生は帰宅後の放課後や、特に夏休みなどの学校の休業日には子どもだけで過ごすことになる。放課後や休業日に子どもたちが安心して過ごせる生活の場として学童保育が誕生し

答 子どもたちの実態を把握した上で、具体的な対策を検討していきたい。

組んでいるところが増えて
いる。市独自の調査や取り
組みをもつと真剣に考える
べきだ。

にられるよこだ取り組みを
進めていきたい。（教育長）

組む。④一番大切なこととして、バーチャル（仮想的）なネットの世界とは異なる実世界で、直接外遊びをしたり、豊かな体験的な活動を通じて子どもたちが感動したり、新鮮な魅力を見つ

てきた。

本市では昭和52年に前栽で始まり、今は524名が通つてている。入所児童数は急増まり増えているが、施設などはあまり増えていない。その結果、大規模学童保育が全国的に問題となっているが、

今後の対策は。

答 平成22年度から1学童71人以上の大規模学童保育は国、県の補助が廃止となるので、丹波市学童保育所

は、天理小学校の児童を分離し、井戸堂小学校の児童は創設することにより、大規模の解消を図りたい。また、前栽第一と朝和については既存の学童保育所を間仕切りして分割する計画である。施設の整備にはしっかりと取り組んでいきたい。

(健康福祉部長)

問 学童保育の人数と日数を考えた場合、第二の小学校とも言えるから、間仕切りで40人以下にするのではなく、分離、独立などの抜本的な対策をとるべきでは。

答 できれば新たな対応をしたいが、現在の学童保育

は、県内12市の中では、最も整った状態と考えている。

(市長)

指導員は子どもが好きだけでは務まらない。専門性を学ぶ姿勢を持ち、実践し、一定の研修や実務を経た上で、例えば学童保育士という市長名による独自の資格認定を交付しては。

答 今後の検討課題とした(市長)

(市長)

飯田 和男 議員

山の辺の道北道の整備と活性化について

開発公社借入金と土地処分について

は、西国33カ寺の観音像が33体造られ、現在も信仰が続いているなど櫻本校区は歴史・文化的にも一時代を作り上げた地域である。

団塊の世代が退職していく中、メタボ対策などウォーキングやサイクリングで自然や歴史を散策し、健康増進を図る時代である。山

の辺の道北道の整備と活性化により、人が集まり、本市の存在をこの機会に高めるべきであると考えるが。

答 北山の辺の道の特定をはじめ、未整備の現状をどうするか、地元、県とも協議しながら一步一歩確実な整備を進めていくべきと考えている。(市長)

答 貸付制度の創設などは既に国・県に市長会から要望している。土地の売却は、優良企業等申し出があれば少なくする判断と行動を願いたいが。

答 貸付制度の創設などは既に国・県に市長会から要望している。土地の売却は、優良企業等申し出があれば少なくする判断と行動を願いたいが。

答 引き合い等複数あつたが、附帯条件との兼ね合いで困難であった。現時点では公的な土地活用は難しく、売却を考えている。現在、15年計画でこの土地を天理市名義にするため、毎年2億円の元金支出をしており、この間の利子は約6億円余りと見込まれる。今後も情報開示に努めたい。(市長)

吉井 猛 議員

グリーンテクノ福住用地について

問 グリーンテクノ用地に対する基本姿勢及び用地処分に關わる引き合い等の事実経過と関係する課題を具體的に示してもらいたい。

問 保険料の軽減措置や担当医制度について、厳しい批判がある。メタボリック健診についても、効果や意義に対しても、疑問が出ている。

答 本市はどのような見解か。保険料については、市民の声を広域連合に伝えた

また、用地処分にかかわって個別・秘密裏に協議されるのではなく、この間知り得た情報による、企業売却におけるシミュレーション等を市民にわかりやすく作成し、情報公開の姿勢の確立を願いたいが。



後期高齢者医療制度について

い。担当医制度の趣旨には賛同するが、運用上の課題が多い。健診率や保健指導率にこだわらず、若い世代には健康への関心の向上と、高齢者には健康管理することで、要介護者を減らす健康づくりを保健センターと協同し進めていきたい。

(市民部長)

加藤嘉久次 議員

高校総体への取り組みについて

問

奈良県を中心にも開催される高校総体の競技

のうち、柔道とホッケーは袖之内町の2会場で開催され、他府県から大勢の方が訪れることが予想される。駅から本通りを歩いてもらえれば一番嬉しいことだが、会場までのバスのピストン運行なども含めて、本市を訪れる方におもてなしの心を伝える取り組みは、県下各市町村の取り組み等も参考にし、商工会や観光協会等の機関とも検討



していきたい。

(市長)

公有地の売却方法等について

問

去年の暮れの「町から町へ」の『市長からの手紙』

で、今年度の予算は大変厳しくなるので、補正予算は災害などの緊急を要する以外は基本的には組まないと断言された。しかし、今回の嘉幡町の普通財産であるリサイクルセンター予定地を売却目的として地質調査の補正が組まれているが、緊急性のある補正か。18年9月議会で質問したとき

消防広域化について

荻原 文明 議員

情報公開制度について

情報公開制度について

問 情報公開は、國民主権の理念に則り、國民の的確な理解と批判のもとにある公正で民主的な行政の推進に資することを目的としている。予算編成過程と予算見積書を公開し、一層開かれた市政を実現しては。

答 予算編成過程の公開は非常に大事である。今後その内容、時期等にも慎重に

増した土地と、地元から寄附された3千平米分の土地も含めて、2億円位の安値で売却する予定か。

答 汚染箇所や範囲等の調査を行い、土壤改良に要する経費を算出した上で判断したい。

(市長)

問 2億円近くかけて買い増した土地と、地元から寄附された3千平米分の土地も含めて、2億円位の安値で売却する予定か。

答 汚染箇所や範囲等の調査を行い、土壤改良に要する経費を算出した上で判断したい。

(市長)

答 まさに緊急事態であり、来年度予算は今年度当初予算に比べ10億円を超える減額が必要で、売却できるものであれば売却したい。今回、予備調査の補正を提案した。

(市長)

他議会から視察に

(5月～8月)

◎神奈川県寒川町

・地域資源を活かしたまちづくり

・健康づくり

・ゆうフレンド派遣事業

・出前保育

・安心して子育てができるための支援体制づくり

◎北海道名寄市

・安心して子育てができるための支援体制づくり

・デジタル化は十分な研究合性を念頭に置きながら取り組みたい。

(市長)

お知らせ

議会改革の一環として、より身近な議会活動への市民の関心を高め、傍聴に来られない方へのサービスの向上を図るために、9月の本会議からインターネットによりライブ中継及びその録画映像を配信します。市議会ホームページから閲覧できますので、是非ご利用ください。

答 「当分は市が保有する」と市長が答弁された。一貫性がないのでは。

答 市長が答弁したとき「当分は市が保有する」と

答 まさに緊急事態であり、来年度予算は今年度当初予算に比べ10億円を超える減額が必要で、売却できるものであれば売却したい。今回、予備調査の補正を提案した。

答 予算編成過程の公開は非常に大事である。今後その内容、時期等にも慎重に

機能が果たさなくなる。消防広域化は現在の消防本部の新築建替え問題に影響し、山辺広域行政事務組合の構成市町村とも十分協議し、今後の方針を決めるべきで

常任委員会審査の概要

文教民生委員会

- 可決された議案
多世代交流広場条例の一
部改正
- 「内容」管理運営を指定管理者に行わせるもの。

- 意見・要望
「内容」管理運営を指定管理者に行わせるもの。

市民経済委員会

- 意見・要望
「内容」管理運営を指定管理者に行わせるもの。

- 可決された議案
奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更
- 「内容」運営体制の充実を図るため、副広域連合長の人数等を変更するもの。

建設水道委員会

- 可決された議案
「内容」住宅の建替えに伴

- 土地の取得
「内容」土地開発公社保有の用地を本市に買戻すもの。

総務財政委員会

- 可決された議案
平成20年度一般会計補正予算

- 「内容」歳入歳出とともに2千901万円の増額。歳出の内容は嘉幡町の普通財産土地にかかる境界確定及び土壤検査経費、自治総合センター交付金等によるコミュニティ実施事業への助成、スクールソーシャルワーカー活用事業費等で、歳入は県支出金等で充当。

意見・要望

- 「内容」嘉幡町公有地売り払いには、できるだけ簿価を割らないよう最低価格を設定され、また土壤検査には万全を期されるよう要望。

行政視察（平成19年度分）

全国各市には、地域の特徴などを活かしたまちづくりが進められており、議会運営や行政施策などの見識を深めるため、全国各地の議会から行政視察のため本市を訪問されています。本市議会も下記のとおり行政視察を行いました。

委員会名	期 間	行政視察地（調査、研究項目）
安全・安心のまちづくり推進特別	平成19年10月2日～4日	岩手県花巻市 (自主運営バス導入の経緯及び運行について) 〃 奥州市(児童生徒の安全確保について) 〃 一関市(〃)
文教民生	11月13日～15日	福岡県太宰府市(障がい児教育の推進について) 佐賀県唐津市(子育て支援情報センターについて) 佐賀県神埼市(文化財発掘調査について)
市民経済	11月14日～16日	大分県大分市(リサイクルプラザについて) 〃 由布市(特産物の消費拡大について) 〃 中津市(街なみ環境整備事業)
総務財政	11月20日～22日	静岡県伊東市(新公共経営システム) 神奈川県小田原市(市民満足度調査及び市民の選択による予算配分システム) 東京都狛江市(公共物への広告掲載)
建設水道	平成20年2月5日～6日	東京都府中市(狭い道路拡幅整備事業) 〃 国分寺市(市民防災まちづくり学校について)
議会運営(広報編集)	2月19日～21日	香川県高松市(議会改善検討委員会について) 〃 善通寺市(自治基本条例制定までの経過について) 〃 丸亀市(議会運営・改革、開かれた議会について)

市議会の主な動き

5月

- 23日 第1回奈良県市議会議長会
- 28日 全国議長会総会
- 30日 議会運営委員会
- 〃 第2回議会改革推進特別委員会

6月

- 6日 第2回定例会開会
- 10日 定例会再開
- 11日 文教民生委員会
- 12日 市民経済委員会
- 13日 建設水道委員会
- 16日 総務財政委員会
- 19日 定例会再開、閉会
- 〃 議会広報編集委員会
- 26日 第3回議会改革推進特別委員会

7月

- 22日 議会広報編集委員会
- 23日 第4回議会改革推進特別委員会
- 24日 校区別懇談会(東部公民館)
(柳本公民館)
- 25日 " "(前森公民館)
- 26日 " "(丹波市公民館)
- 28日 " "(二階堂公民館)
- 31日 " "(二階堂公民館)

8月

- 1日 校区別懇談会(朝和公民館)
- 4日 議会運営委員会
- 〃 議会広報編集委員会
- 〃 校区別懇談会(柳本公民館)
- 7日 " "(福住公民館)
- 8日 " "(井戸戸公民館)
- 〃 第2回奈良県市議会議長会
- 12日 議会運営委員会
- 19日 第5回議会改革推進特別委員会
- 30日 各種団体との懇談会

とびっくす TOPICS

『市民と議員との校区別懇談会』を開催!!

議員定数・議員報酬・政務調査費・議会改革などについて、市民の皆さんから忌憚の無いご意見をお聞きするため下記の日程で校区別懇談会を開催しました。

市民の皆さんには、お忙しい中、多数ご参加をいただきありがとうございました。

参加状況は次のとおりでした。

月 日	校 区	場 所	市民参加人数	参加議員数	合 計
7月24日	山の辺校区	東部公民館	7人	13人	20人
7月25日	櫟本校区	櫟本公民館	9人	15人	24人
7月26日	前栽校区	前栽公民館	7人	15人	22人
7月28日	丹波市校区	丹波市公民館	17人	14人	31人
7月31日	二階堂校区	二階堂公民館	9人	9人	18人
8月 1日	朝和校区	朝和公民館	9人	12人	21人
8月 4日	柳本校区	柳本公民館	42人	15人	57人
8月 7日	福住校区	福住公民館	16人	12人	28人
8月 8日	井戸堂校区	井戸堂公民館	29人	15人	44人
			146人	120人	266人

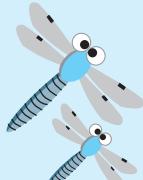
議会として初の試みの懇談会も、参加者各位のご協力により、スムーズに運営できました。



皆さんの貴重なご意見を真摯に受け止め、議会改革の推進に向け、新たな一步を踏み出してまいります。

議会の不透明性など議員への叱咤激励等、住みよいまちづくりのために、私達への期待度がひしひしと感じられました。

中央集権から地方分権に委譲され、急激な社会情勢の変化に対応すべき様々な問題が山積している今こそ、議会、議員の手腕が求められているのではないでしょうか?



編
集
後
記